

令和2年5月26日

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の解除に伴う対応のお知らせ

兼松エンジニアリング株式会社  
代表取締役 山本 琴一

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本政府による緊急事態宣言が5月21日に関西2府1県で、5月25日に残る5都道県で解除された事を受け、以下の対応を実施させていただきます。

- ①全国の営業拠点については、段階的に在宅勤務とその解除を実施してまいりましたが、感染防止対策を十分に講じた上で、全営業拠点にて通常営業を再開します。

対象事業所：東京支店（5月27日より）、  
大阪支店（5月25日より再開済み）  
（その他の以下の拠点は5月15日より再開済み）  
札幌営業所、東北・北海道支店、名古屋支店  
中四国支店、四国営業所、福岡支店

- ②高知県にある本社および生産拠点においても、感染防止対策を十分に講じた上で、事業活動を実施してまいります。

兼松エンジニアリング株式会社は、今後も政府の基本的対処方針等に従い、新型コロナウイルスの感染防止に更に努めて、事業活動を継続してまいります。

お客様をはじめ、関係者の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。